## 三井オーシャンフジ デビュー1周年記念

# 三井オーシャンフジ クリスマスクルーズ~松山・和歌山~ 2025/12/11 (木) ~12/18 (木) 8日間



日程	寄港地	入港	出港
12月11日(木)	横浜		17:00
12月12日(金)	航海日	_	_
12月13日(土)	航海日	_	r <u> </u>
12月14日(日)	釜山/韓国	8:00	17:00
12月15日(月)	松山	9:00	16:00
12月16日(火)	和歌山	8:00	16:00
12月17日(水)	航海日	_	
12月18日(木)	東京	8:00	

<sup>●</sup>電子入国許可取得 (K-ETA) の取得は不要です (日本国籍の場

<sup>※</sup>旅行代金とは別に、国際観光旅客税(1,000円)および横浜ターミナ ル施設使用料(700円)が必要となります。

■2名1室利用時 お一人様あたり	早期	割	通常位	代金
	値下げ後	改定前料金	値下げ後	改定前料金
MITSUI OCEANスイート	1,031,000円	2,062,000円	1,146,000円	2,292,000円
シグネチャースイート	937,500円	1,875,000円	1,042,000円	2,083,000円
ラグジュアリースイートA	925,500円	1,851,000円	1,028,000円	2,056,000円
ラグジュアリースイートB	907,000円	1,814,000円	1,008,000円	2,016,000円
ペントハウススパスイート	665,500円	1,331,000円	739,000円	1,478,000円
ペントハウススイート	514,000円	1,028,000円	571,000円	1,142,000円
ベランダスイートA	396,000円	792,000円	440,000円	880,000円
ベランダスイートB	378,000円	756,000円	420,000円	840,000円
ベランダスイートC	329,500円	659,000円	366,000円	732,000円
ベランダスイートD	317,500円	635,000円	353,000円	706,000円
ベランダスイートE	305,500円	611,000円	340,000円	679,000円
ベランダスイートF	293,500円	587,000円	326,000円	652,000円
オーシャンビュースイート	272,000円	544,000円	303,000円	605,000円

## お申込みに際してのご案内

## 〈旅行代金について〉

- ■旅行代金(大人お一人様):本パンフレットに表示される旅行代金は、1室 を2名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。
- ■シングル利用代金(大人お一人様):客室をお一人様でご利用の場合 シャンピュースイート・ペランダスイートは150%、ペントハウススイート %、ペントハウススパスイート・ラグジュアリースイート・シグネチャース ト・MITSUI OCEAN スイートは200%の割増代金となります。 180%.
- ■子供代金(2歳以上小学生以下/旅行開始日基準:子供代金は大人 代金の75%となります。※中学生は以上は大人代金です。※生後6か 以上2歳未満の幼児は大人1名様無料です。(食事・ベッドなし)。
- ■1室3名利用については別途お問い合わせください。
- ■参加人数の変更:客室のご利用人数に変更があった場合は、変更後の1 室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用人数の変更に 型これの人数に応じたが引いたマイルにようことが用くなるなくだ。 より、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル 利用での再予約となります。解除の時点でシングル利用が満室の際は キャンセル待ちとさせていただく場合があります。
- ■客室タイプの変更:お客様のご都合で客室タイプを変更された場合は、変更後の客室の旅行代金との差額をいただきます。
- ■施設使用料(例:ターミナル施設使用料)は旅行代金に含まれておりませ

ん。旅行代金とあわせてお支払いください。なお、各港において施設使用 料等の新設または金額が変更された場合、収受額が変更となる場合が あります。

## 〈その他〉

- ■ルームリクエストがある場合は、原則乗船券(出発の2~3週間前に発送 予定)をもって回答とさせていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 基礎疾患をお持ちの方、心臓病、慢性呼吸器疾患をお持ちの方は、事前 にかかりつけ医にご相談の上、旅行をお申込みください。
   ■クルーズ終了までに妊娠24週目またはそれ以降に入る方のご乗船、お
- 申込みはお引き受けできません。 ■透析を受けられている方は、事前にお申込みの旅行会社にご相談ください。
- ■医療器具(酸素ポンペなど)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必 ずお申し出ください。 ■クルーズ中に感染症の感染が確認された場合は、自室待機となります。
- ※自室待機となりました場合でも、旅行代金のご返金はありません。 ■6歳までの未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要と
- なります。
- ■15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできま
- ■お申込みの時期によっては、客室タイプによりキャンセル待ちとなる場合

がありますので、あらかじめご了承ください。

- ■涌船を使って上陸する寄港地においては、車いす では通船(テンダーボート・地元ボート)に乗船できません。通船の乗船経路には階段があります。 階段の昇降ができない方は、安全上の理由により 乗船をお断りする場合があります。
- ■船内施設·客室およびサービス内容は変更となる 場合があります。
- ■本パンフレットに掲載のクルーズはキッズドルフィンズクラブの特典対象外となります。



## 〈特別な配慮を必要とする方のお申込みについて〉

特別な配慮・措置が必要な可能性があるお客様は、お申込み時に必ず お知らせください(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が

## 〈特別食をご希望の方について〉

夕食時に特別食をご希望の方は、所定のお伺い書の提出をお願いします。 メニュマローマの元を、この主が力は、所足がわりい書の提出をお願いします。 ※船内でのお食事を安全にお召し上がりいただくために、「食物アレルギー対応ポリシー」を定めております。 ※食物アレルギー特別食を安全に提供するため、哺好(好き嫌い)には対応して

## 旅行条件は下記による他、当社の旅行業組

■募集型企画旅行契約 この旅行は商船三井クルーズ(株)(東京都千代田区霞が関3-8-1

この旅行は南船三井クルーズ(株) (東京都千代田区間が関3-8-1 観 光行長官登録旅行業第946号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅 行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約以な 「旅行契約」といいます)を締結することとなります。 ■旅行のお申込み及び契約の成立 ●旅行のお申込みは、所定の申込書にご配入のうえ、申込金としてお一人様あ たり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料も たり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料も の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立したものとします。

### 旅行代金の20% 申込金

- ●申込金を除いた残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、60日 目にあたる日以降の当社が定める所定の期日までにお支払いいただきます。 なお、ご予約いただいた時点で旅行開始日まで60日を切る場合には、旅行代
- なお、こ子別いたいたい時点で除行開報日まで60日を切る場合には、旅行行 金の全額をお支払いいただきます。 ●当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等による募集型企画旅行契 約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、電話等による予約 申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただき ます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社は申込みはな かったものとして取り扱います。 ■旅行代金に含まれるもの、含まれないもの (1)除行代金で会まれるもの、含まれないもの

### (1)旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行1へ並に含まれるもの一条行日程に明示した船舶、航空機、バス、鉄道等の運賃。●旅行日程に明示した食事・船内のイベント参加費(一部材料費を除く)、ホテル
- の代金。 (2)旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金に含まれていません)

- ⇒お一人様で部屋を使用される場合の追加代金。●燃油サーチャージ(当社は原油価格の動向により、将来的に徴収する権利を ■確定書面(最終日程表) ●確定書面(最終日程表)
- てさかのぽって7日目に当たる日以降に申込まれた場合は旅行開始日)まで に交付します。
- に交付します。
  ■旅行契約内容・旅行代金の変更
  ●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、 官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が。
  関与しえない・車由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑を実施をはかるため、 止むを得ないときは旅行を中止、または旅行の変更をすることがあります。 突航先に狙または地域に介勢者治外た殿情報[万寿名海外馬東北危険情報]が発出された場合、それらの情報をもとに寄港地を変更する場合があります。
- ます。 選送機関の運賃・料金の増額に伴い、旅行代金を増額する場合は、旅行開始 日の前日から起算し、さかのぼって15日目に当たる日より前までに、お客様に その旨を通知いたします。

●当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。

ただし、次の場合(運送・宿泊機関などが当該旅行サービスの提供を行って いるにもかかわらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋、その他の諸設備の不 いるにもかかわらず、運送・宿泊機関などの座席、常屋、その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除きます)は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供、の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1旅行契約につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

- 予刊未満であるときは、変更補便会は支払いません。

  参申込み時点で18歳未満の方のみでご参加の方は保護者の同意書が必要です。旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同意書が必要です。旅行開始時点で生後6ヶ月未満の乳児の乗船はできません。

  ・慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっていらっしゃる方、6歳未満のネ焼を療力は保護を損なっていらっしゃる方、6歳未満の本焼学者。身体に障がいをお持ちの方、現いすなどの裏見をご利用の方などで特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理がな範囲でよれに応じます。なお、この場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。

  ・旅行の安全と円滑な実施の為に、商法に該当する方のご旅行参加に関しては介助者/同律者の同行などを条件とさせていただくか、ご参加をお断りさせていただく場合があります。また、通船を使っての上陸地は、車いすでのテンターボート、地元ボートへのご乗船はできません。

  ・所定の「健康アンケート」の提出をお願いする場合があります。
  ・特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ごか加をお断ります。
  ・参客報がご旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な出間鑑をとらせていただきます。これにかかる一切の費用は

- かるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用は お客様のご負担になります。 ・お客様のご都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別 途条件でお受けすることがあります。 ・お客様のご都合により旅行の行程から離脱される場合は、その旨および復帰
- の有無の機の一般には少断についてはから脚底にもも場合は、そい目およいなかの有無の機の予定に目時等の連絡が必要です。

  ・お答様が他のお答様に迷惑を及ばし、また団体行動の円滑な実施を妨げる

  まそれがあると当社が判断する場合は、お申込みをお断りすることがあります。

  ◆その他当社の業務上の都合があるときには、お申込みをお断りすることがあり

ます。
■添乗員周行の有無
●添乗員は同行いたしません。船内では船のスタッフがお世話します。
■添券・査証・その他要件について
●本外・査証・その他要件について
■ボペンフレット表面をご参照ください。

本のスノンノンストラー
 ●取消科等
 ●除行契約締結後、お客様のご都合により取消になる場合、旅行代金に対し、下記の料率で取消料を申し受けます。

	取消	日	取消料
起算してさかのぼってピーク時の	ピーク時の 旅行である場合	41日前まで	無料
		40日前から31日前まで	旅行代金の 10%
		30日前から3日前まで	旅行代金の 20%
	ピーク時の	31日前まで	無料
	旅行でない場合	30日前から3日前まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前前日、前日、当日(旅行開始後を除く)		旅行代金の 50%	
旅行開始後また	には無連絡不参加		旅行代金の100%

12月20日~1月7日、4月27日~5月6日、7月20日~8月31日 の期間をいいます。

- 励所電でいたす。
   総所者の交替
   ●上記取消料が発生する日以降のお客様の交替の場合、当社の承諾を得てお
   一人様につき1万円の手数料をお支払いいただいたときは、別の方に交替す
   ることができます。
   ●1弦ご利用のお客様全員が交替される場合は取消扱いとなります。

- ■お客様に対する責任及び免責事項
  ●当社は当社除行業的款(募集型企画旅行契約の部)の履行にあたって、当社
  の放意文は過失によりお客様に指書を与えた時は、その損害を賠償する責
  に任じます。但し、荷物の場合はお1人最高15万円を限度とします。
  も客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責任は負いません。
  a. 天災地意・戦乱・暴動又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅

- b.運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生じる旅行日程の
- c.官公署の命令又は伝染病による隔離。 d.自由行動中の事故。

- は、日前13のでいる中心 ・食中毒。 「盗職。 3週送機関の遅延、不通、スケジュール変更等又はこれらによって生じる旅行 日程の変更・目的滞在時間の短離。

### ■お客様の責任

■お客様の責任 ●お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為もしくは、お客様が当 社の規定を守らなかったことにより当社が損害を被ったときは、お客様に対 し損害の賠償を申し受けます。

し我語の知識を中しないます。
●対知績質
●当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契
約の部の時別補償規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参
加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に関し
接られた一定の損害補償について、あらかじめ定める額の補償金及び見算
金を支払います。但し、お客様の故意、講修い運転、又は危険な運動の
故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。
→ペル海産地理の下が産金布の部在・技工について

■海外渡航情報及び渡航先の衛生状況について●渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航 に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店にご確認ください。海外における安全対策情報等は、外務省領事サービスセンター

BOVA2とも。BIVAとは、BIVAとは、BIVAには、BIVAには、BIVAとは、BIVAには

●●ロ 本パンプレットに記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2025年4 月1日現在を基準としております。

■その他の事項については当社の旅行条件書及び当社旅行業約款(募集型企

◆その他の事項については当社の旅行末杆省及び当社旅行末季3季(カテルミエエ 画旅行契約の都)によります。
 ◆最少権行人員:本パンフレット表面をご参照ください。参加者の人数が、明示した最少権行人員に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、23日目(ビーク時に旅行開始するものについては33日目)に当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡いたします。

## 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについて
(1)当社及び当社の受託旅行取扱会社(以下)当社等。)は、旅行申込の際
に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連
絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行
において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については当だソファト配載の日程表及び別途契約書面に配載した日までにお送りする確
定書面に記載されています。)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き(以下「年程等」といいます。)に必要な範囲
内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き
上必要な範囲内、旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のためた
要な範囲内、旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のため、
必要な範囲内、旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のため、
お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、バスボート番号、婚姻の有無、
旅行中のな過速絡先及び生月日を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。また、個人情報を提供する第三者が外国
にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報について
ある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報について
ある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報について
おおき場合の場合、カードのでは、旅行保険等旅行に必要な当社と提供する立案の商品やサービス、当社等の商品、
キャンペーン、アンケート、特典サービスのご案内及び部計資料を成のために、お客様の銀行中に傷病があった場合に個人情報を利用させていただくことがあります。
その方の個人情報を利用させていただくことがあります。

提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

## 旅行保険加入のおすすめ

安心してご旅行をしていただくため、旅行保険へのご加入をおすすめします。

## ●お問い合わせ・お申込みは下記まで

<受託販売>

## 旅行企画 • 実施

## 商船三井クルーズ

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト6階 観光庁長官登録旅行業第946号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引 協議会会員



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業 所での取引きの責任者です。この旅行の契約に関し、担当 者からの説明にご不明な点がありましたら、ご適慮なく総合 旅行業務取扱管理者にご質問ください。